

平成20年8月6日 鳥取・島根両県知事会議 会議録

溝口知事あいさつ

それでは、これから両県の知事対談を始めたいと思います。今回は島根でやることになりましたから、私が進行も兼ねてやっていきたいと思います。

今日から、両県の若い職員の意見交換会が始まり、それに平井知事と私も参加するということは去年暮れに二人で決めたのですが、それで今日対談もしようということになったわけです。

ようこそおいでいただきまして、ありがとうございます。

平井知事あいさつ

本日は、溝口知事をはじめ島根県の皆さまには、両県知事対談の企画に対して感謝申しあげたいと思います。

私は、もう県境を強調する時代ではないと思います。確にかつては、水をどこに引くかだとか、色んな問題があったかと思いますが、しかしもう、経済的な圏域も広がり、観光客の旅客事業も広域化していきっているわけでありまして。ですから、是非、これからは、第二の国引きをこの山陰地域からやって、この国を変えていくくらい、新しいライフスタイルや、産業振興のテーマを提案できるような、そういう地域へと成長していかなければならないと思います。

今日は、若い職員が、お互いに、山陰をどうしていこうか、意見を交換し、知恵を出し合っているという新しい取組も、溝口知事の提案で始まったわけでありまして、この機会に色々ですね、我々も展開を図っていききたいと思います。

当面のテーマとして高速交通網をどうやって整備していくか、また、観光の一体化を促進していくこと、あるいは産業面でですね、我々の方で、後ほど申し上げたいと思いますが、鳥取県がアンテナショップを開設しようとしておりますので、そうしたことも含めて連携を図っていくこと、色々あると思います。

是非溝口知事からも、御指導いただき、島根県庁の皆様にも御協力いただきまして、両方の県民の願いはですね、山陰全体の発展でございますので、目標を一つにして、第二の国引きともいうべき国作りを、この山陰から提案していく。そういう時代を引っ張っていききたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

議 題

(1) 山陰の道路整備の推進について

溝口知事

よろしくお願ひします。平井知事とは、去年からいろいろな場で、お会いすることがありましたね。全国知事会、中国知事会、中海清掃、ラムサール条約、佐賀県も加わったの福祉フォーラム等色々意見交換する場がありました。

それで、昨日は、山陰道の道路整備について山口県も含めて3県の知事が、3県出身の国会議員も一緒になって国交省の道路局長以下関係者にお願ひした。

この前の全国知事会でも鳥取県と一緒に共同歩調を踏みまして、道路一般財源化の問題があるけれども、高速道路をはじめとする道路の全国的なネットワークの中にきちんと島根・鳥取両県が組み込まれることが大事であることを主張し、知事会の考え方としてもその分が盛り込まれたわけですね。昨日もそのことを紹介したわけでありますが、このことについては、鳥取県と利害が全く一致しておりますから、一緒に頑張りたいと考えていますが、いかがですか？

平井知事

溝口知事がおっしゃられたとおり、これは、両県の問題だけではなくて、全国に通じる課題であると思います。国土交通施策全体のこと、すなわち、国としてのネットワークを作らなければならないわけでありますが、あの地図を見るとお分かりいただけますように、中国山地を繋ぐ中国縦貫道ですとか、山陽自動車ですとか、こうした2つの軸が通ってますけども、肝心の山陰側の方についてはですね、これは尾道へ抜ける松江からの道路ですとか、鳥取自動車道なんかも含めまして、青とか緑とか色々な色がついているわけでありまして、ここだけ出来上がっていないというのは、おかしいと思います。

今、中期の道路計画を秋から冬にかけてこしらえていこうという大切な時期になっていますので、私達は今、正念場の中の正念場を迎えているのだらうと思います。

今度の中期計画の中に是非とも、こうした山陰の願いを、また、全国の道路整備の遅れた地域の願いを、盛り込むようにしていくのが、国策だと、私は信じますので、溝口知事と一緒にタッグを組んで戦いを果たしていかなければならないと思います。

先般溝口知事から最初電話で、お話いただきましたように、その後、じゃあ一緒に案文出そうかという提案を申し上げまして、こうやって、全国知事会でも高知だとか、あるいは宮崎だとか、北海道とか仲間ができて、共通の主張を繰り広げましたけども、ただ、最後、私は身に染みましたが、全国で高速道路ができたところとできていないところの温度差があまりに広がってきているということがありまして、一般財源化の導入とともにこの格差が固定化されてしまうことになることは絶対許されないことだと思えます。

ですから、多くの都市住民の皆様にも納得してもらいながら、我々の道路整備の運動を展開していくことが必要だと思いますので、これから年末にかけてですね、山あり、谷ありの状態であろうと思いますが、溝口知事にも色々アドバイスをいただいたり、リーダーシップをとっていただき、私も一緒になってやってまいりますので、これからの道路整備に向けた運動を展開するよう、お願いを私から申し上げたいと思います。

溝口知事

このテーマは完全に一致して、進んでいるわけですね。昨日も会合で申し上げたのですが、鳥取から山口に抜ける山陰高速道路380kmあるわけですが、共用されている区間は115kmで、供用率がまだ30%ということで、その間が分断されているということでございまして、これを10年くらいのうちに是非とも完成してもらおうよう引き続き国に、山口県と一緒にですけども、訴えていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

平井知事

色々、仲間を多少募っていくべき部分もあるかと思えます。宮崎とこの間は3県でやりましたけども、こうした高速道路などの国家軸を築いていくことへの理解を求めたり、効果的な運動を

展開したいと考えておりますので、どうか一緒になってやっていただきたいと思います。

正直申しあげて、非常に微妙な段階だと思うんです。地方の道路に対して配慮するということは、今度の新しい福田内閣でも示されつつあると思います。昨日も、3県合同して、谷垣国土交通大臣にもお会いできましたし、伊吹財務大臣にもお会いさせていただきましたし、我々の思いは、政府側の新しいメンバーにも届いていると思いますが、これから、意思決定の段階になるわけがあります。ここで、全国の中での道路で、必要な道路と必要でない道路の振り分けをしていくことになると思うんです。コストパフォーマンスの関係から言えばですね、私どもは、首都圏の道路であれば1km1千億もかかるわけですが、我々のところだったらですね、恐らく4,5千億もかければつまり、都会で5km、6km作れるくらいの値段で、鳥取島根の道路は出来上がってくるくらいだと思うんです。東京なんかで言えば、片道2車線で、しかもトンネルをぶち抜いたり、色々と家屋の立ち退きを大々的にやったりと予算がかかるわけですが、我々のところはコストは余りかからない。パフォーマンスでいきましても、現道があまりにも悪いので、現道の状態からすると渋滞の解消等のメリットも出てくると思います。

山陰としてこういうようなことだからコストパフォーマンスの観点でこれから、振分けをされるとしても、素晴らしい事業だから、優先順位を高くしてやってくれと言える材料がたくさんあると思います、それを、両県の事務局の方でも検討してもらってですね、世の中に訴えていくという作業が必要だろうと思います。

溝口知事

分かりました。それでは引き続きやっていきましょう。

(2) 第2期地方分権改革と道州制について

溝口知事

それでは2番目の議題に移りたいと思います。第2期地方分権改革と道州制についてですが、これは平井知事の方からお話いただきたいと思います。

平井知事

これも今ホットな話題で、地方分権改革の委員会が中間報告を出しまして、これから国の地方支分部局と呼ばれる出先機関を整理しようという議論が急浮上して、俎上に上ってきました。

今回の委員会の方で、示されておりますのは、これは、地方に全面的に移譲して、その人やお金も移譲するという風にするのか、あるいは国の方で処理をするという風にするのか、また、国の方から地方に行ききらない部分については、ブロック的な地方機関を作ろうじゃないとか、そういう提案が出てきています。

この年度末に向けて地方支分部局の議論が進んできて、さらに地方分権改革全体をですね、平成21年度、来年度中に仕上げていこうという、非常にタイトな流れになっています。

山陰両県の事情は共通していると思いますので、これから、地方分権改革の中で真の意味で地方に分権されて、例えば、産業振興の基盤が、こうした地域でも充実されていく、教育だとか福祉だとか、これも効率性が当然議論されるべきなんです、例えば障害者自立支援でありますね、人口の少ないところには、運営しにくいということがあつたりしますので、そうしたことも含めて、税財源の議論も含めてですね、本当の意味での担保が、地方でできるようにですね、我々としても

声をあげていく必要があるのではないかと考えております。

道州制も、議論が進んできています、特に自民党の方で、先鋭的な議論も始まってきておりますし、それから、委員会、政府の方でも動いています。ただ私は道州制の方はですね、地方分権の次の課題だと思いますので、まずは本当の分権ができるかどうか、この議論をしっかりと国に求めていくことが先決だろうと思います。そういう意味でこれは両県共通の課題だと思いますので、これからはまだまだ一緒にあって連携を深めていきたいと思います。

溝口知事

分権を進めるのは、地方自治の確立・強化にとって大切な課題であり進めなければならない。私どもも、一緒にあってやりたいと思います。

最近の議論の中で、私が、知事会なんかで申し上げておりますのでご存知かと思いますが、分権は国と地方の権限関係を変えるわけですが、権限関係を変えるだけでは、地方と都市の格差は中々なくなる。格差の問題というのは、各発展の遅れた地方に大きな影響を与えており、これに必要な対応を取っていくことも重要な課題であって、そのためには分権、つまり、集権がセントラリゼーションとこう言えば、分権は非セントラリゼーションなんですけども、分権だけでなくやはり分散も私はやらなければならないと思います。企業が東京に集中する、経済活動が大都市に集中する、それに伴って雇用が集中する、若者が集中する、それから、そういうことで、研究機関等も大都市に集中する、医療も大都市に集中するという、集中はコンセントレーションですけども、その分散、非コンセントレーションを進めなければならないということを主張しているわけであり

ます。そのためには、やはり地方が住みやすくなるように、道路整備等基礎的なインフラで、大都市と地方の格差がなくなっていったり、あるいは、医師の養成なんかですね、大都市だけでなく、地方でもできるわけですね。鳥取大学には、伝統ある医学もありますし、島根大学の医学部もある。そういうところの定員を増やしてもらおうとか、あるいは地方財政対策そのものが、大都市は税収がどんどん上がってきて、その調整を国がするわけですけども、もう少し発展の遅れた地方に財源が回るように、それは分散を進める上で大事なことなので、そういう主張をしていかなければならないと思います。立場は一緒なので訴えていきたいと思います。

分権について、やや具体的な問題としてあるのは、これはまた鳥取・島根一緒なんですけども、一級河川、あるいは国の直轄道路の地方移譲ということがあります。この前の知事会でも皆さんから色々意見をいただきましたけども、そのように短期間に巨額の資金を要するような事業というのは、財源のことがきちんとしていないと、事務だけ地方に移譲するのでは本末転倒になるので、そこははっきりしなければならないということを我々言ったわけでありませぬ。

河川については、水源から海に出るまでが県内でとどまっている一級河川は国が今も管理しているんですけども、それを県に移譲しようというんですけども、河川の整備なんかは、お金がかかりますからね。それを一体どうするのかとか。あるいは、鳥取も確かそういう河川が3つくらいあったかと思いますが、島根県も高津川なんかは、一本ですけども、そういう対象になっているわけですが、高津川はやっと整備する計画を国が作ったばかりなのに、その整備をしないで、移譲しても、こっちきてもお金がありませんからね、そういうことを国によく言っていかなければならないということで、言っていってるわけでありませぬけども、いかがですか？

平井知事

確かに、具体的な支分部局の問題を考えると、やはりある程度は慎重に事を運ばないといけないと考えます。分権は私は錦の御旗として高く掲げないといけないと思いますので、地方としてこれはやるべきということは受け入れることも考えるべきであると思いますが、特に河川はですね、溝口知事がおっしゃったように、配慮が必要であると思います。

鳥取県の場合は東から千代川、天神川、日野川と3つの一級河川がありまして、これが、調度、山からずっと海まで流れるという地形となっておりますから、特異な状況なわけでありまして。これを丸ごと移譲対象とするかどうかということが議論されておりますが、我々が心配なのは本当に財源がついてくるのかどうか、このことだろうと思いますし、人を移すということで、人件費からなから将来負担を抱え込むことになるわけですが、適正な進め方になるかどうか、不安があります。ですからまずこの点は整理をしないといけないことだと思えます。それで、きちんとした財源がくるとか、人員を単純に右から左に移すのではなく必要な人員だけ移すのだというような整理ができるのであれば、別ですけども、まだ残念ながら国と地方の間ではそういう整理はできていません。全国知事会で一本化して話をしておりますので、それは見守るしかないわけですけども、この点は慎重に考えていかなければならないと思っています。

ただ、片方ですね、道路関係等いくつかの分野では地方でやった方が良いものもたくさんあると思うので、今回の分権委員会の中間報告もありましたから、この際活発にですね、議論を喚起して、これは残す、これは地方ですといった、方向付けをやっていく必要があると思います。

溝口知事

そうですね、行政で地域の特性に応じて色々基準を変えた方が良いもの、地方の判断の中で裁量の余地を拡大した方が良いものは、そういうものは行政はどんどん進めて欲しいですね。

他方で、財源の大きな移譲を必要とするようなものは、きちんと財源の整理をしていくべきであると考えます。

(3) 観光分野の連携について

溝口知事

それでは次に、観光分野の連携について少しお話を交わしたいと思います。

観光分野につきましては、4市長会でありますとか、あるいは中海圏域では協議会が民間の商工会議所でありますとか、同友会、観光事業の方々で自主的に進んできておりますから、我々はさらに進めるよう後押しをしていく必要があると思います。

今日の午後は、4市長さん達と、このことについて議論することになりますけども、当面のこの一つの話題としては、国が観光立国を進めるため、地域の広域観光圏を整備するという方針を掲げ、国交省の中国地方整備局では鳥取島根両県をまたぐ中海宍道湖圏域を、広域観光圏にして、採択したいという動きがありますね。これは、国自身がそういうことを進めてくれるということで、ありがたいことであり、こういう場を活用したいと思いますが、平井知事の方はどうでしょうか。

平井知事

この度、国の方で、新法ができて、観光ゾーンを作りましょうということで、広域観光圏を整備して、そこで長く一泊でも長く滞在してもらえるような、また、新しいツーリズムを追求してみようではないかといった、そうした整備の促進についての法律ができて、10月から推進母体となる観光庁が国交省の中に誕生するということがあります。

私は、先般の経済界の方々を交えた会議で、溝口知事とも一緒にさせていただいた際にも申し上げましたけども、新しい観光のゾーニングを是非両県にまたがる形でセッティングしたらどうだろうかと思います。これは、それによって、国の方から、例えば、2次交通を整備しようというときに、支援体制を受けられるようにもなり得ますし、またそうした、研究を両県またがった研究もできればそこでできればと思います。ただこれは早急にですね、急いで、進める必要があると思います。と申しますのも、10月に観光庁が発足をします。観光庁が発足する10月に恐らく観光圏域の設定がたちまち俎上に上ると思います。これは、国の方の、ショーアップしていこうという魂胆もあると思いますが、私はそれより早く展開すべきではないかと思いますので、夏のうちにでも民間の皆様と一緒に観光圏域についての大枠を定めていってはどうだろうかと思います。

この山陰圏域ですね、広く見れば色々ありますけども、今民間の皆さんで中心になって話しておられるのがこの中海を囲んだところから、コンパスで絵を描いたような形ですね。しかしせっかくですから、出雲から宍道湖圏域、中海圏域から大山、この辺を取り込んで周遊性の高い滞在日数を増やすようなテーマを考えたらどうかというように思います。

ここには色々なテーマが隠れていると思うんですね。例えば、今は余り開拓されていませんけども、鳥根県の奥出雲、我々の方で言うと奥日野と呼ばれるこの地域は、「たたら」の歴史の地域であります。今は「鉄の道」と言っていていいと思います。ここにもちゃんと道路は通ってまして、周遊して歩こうと思えば、おもしろいものがあります。鳥根県側では日野の方でも、文化財登録へ向けた動きや、また、新しい遺跡が見つかったりしておりますし、これは勿論、鳥根側でもあります。こうしたところもですね、ニューツーリズムとして面白いと思います。

当然ながら中海は、この度、3年目のポートを走らせようという企画もありまして、是非応援したいなと思いますが、こういう水辺を活用したですね、新しいツーリズムが隠されていると思います。

私どもで言いますと、大山の圏域は、実は鳥根県で言うと、中部までかかった大山圏域ですが、大山は見ようによっては富士山に見えたり、面白い圏域であります。こういうところが、出雲大社ですとか、石見銀山、鳥根県側の地域と実は一体の地域だということです。地図では鳥根県鳥根県と書いてありますが、現実にはですね、ここに来られるお客さんは定型的なパターンでは、岡山の蒜山に入りまして、そして大山、花回廊に行って、松江城を見て、玉造温泉に泊まって、出雲大社に行って、石見銀山と、こういう風に流れていくわけでありまして、こういう人の流れを我々の地域でしなやかにしておかなければならないと思います。

特に、今国内の観光需要は、ある一定のところまで止まってくると思います。だんだん伸びてくるのは海外、ヨーロッパやアジアなどであり、要は他の地域、国からやってくる人たちを受け入れられるかどうかだと思います。で、そうなりますと、かなり広い目で見なければなりません。ですから、ゾーニングを、単に中海圏域だけでなく若干広めにとって、そして、観光圏として措置をして、その中で、いろいろなアイデアを出して例えば「自然」「観光」「信仰」(心の癒しを求めて)とか、

こうしたテーマでこういう旅があるのではないかという提案を我々の方でも柔軟に提案できる体制を整えるべきではないだろうかと思います。

ですから、溝口知事がおっしゃるように、せっかく観光圏という構想があるわけですから、我々の方も動き始める必要がある、おっしゃるとおりだと思います。

溝口知事

そうですね。今の予定では、まず関係者が集まった場（協議会）を作る。両県、中海宍道湖圏域の市町村、商工会議所、同友会あるいは観光団体、観光事業者、運輸事業者等、そういう広い場を作って、そこで今おっしゃったような計画ですね、2～3泊するためのコースとしてこういうのがあります、そのためにはこういう整備が必要になります、といったような整備計画を作って、それを国交省に提案をして、国交省がそれをみて整備をすることで進められていくということで、計画ができると、今度は個別の計画を実施する段階では、国も色々と予算制度を使って、既存のものでも補助をしたり、あるいは、新たな仕組みもできるかもしれません。そういうことで整備をしていくことになる。

まあ非常に、今既に進んでいる、中海宍道湖圏域の広域観光を進める一つの大きな刺激になるのではと思いますね。今おっしゃったように、信仰をテーマにしたものは、各地にありますからね、「二十社寺」のように既に民間の方々と進めているものもありますし、あるいは歴史をたどると出雲の地、神話をたどると島根鳥取両県にまたがります、温泉は各地にあります。いろいろなテーマを取り出して、今おっしゃった奥出雲と言えば鈿ですが、それに石見銀山を取り入れるような、広域観光を進める動きが、民間では進んでいるようなので、是非とも推進したいと思います。

平井知事

特にこれから、国際的な観光客を呼び込むことも念頭に置いた我々の受け皿作りが必要だと思います。

今、山陰国際観光協議会で観光旅客事業を掘り起こす動きもあり、新しい商品として、広島に入って、玉造温泉に泊まったり鳥取県の羽合温泉に泊まって、足立美術館を見たりして帰って行くという、そういう旅が向こうのテレビショッブで始まっており、お客さんが来始めています。

こういうテーマを色々と考えていけないと思うんです。アメリカとか欧米からもですね、クリッパーオデッセイという船に乗って、境港に上陸しますと、その人たちは、出雲大社に行ったりするわけです。先般も韓国から、今波風高い状況にも関わらず、初めてのクルーズ船が釜山からやって来まして、境港、それから舞鶴に行って帰ったが、その時も着かれた後ですね、その後を調査してみますと、松江城に行かれる方とか、あるいは境港の鬼太郎ロード、水木しげるロードに行かれる方とかですね、そういう風にゾーンとして楽しんでおられます。

ただ我々の方じゃあ、そういう国際的な観光旅客を受け入れる、そういう良い知恵や材料があるかどうかという、例えば標識一つとってもですね、あるいは、旅の提案としてのソフト面でのランドオペレーション、受け入れた観光業者のツアーの問題にしてもまだまだ十分でないと思います。

先般も、JTBの東京でこうした海外のお客さんの趣味について聞きましたが、アメリカとかヨーロッパとは違った趣味があると。この人たちは、非常に洗練された綺麗なところを好むそうで

ありまして、松江城とか足立美術館であるとか、鳥取で言ったら大山寺だとか、植田正治美術館だとか、こういうところをテーマにして海外に提案する、そういうパッケージが十分できていないと思います。今、日本に行こうと思うと京都に行って舞妓さん見て、清水寺行って、そういうイメージで出来上がっているわけですが、山陰の旅というイメージがですね、まだ認知されるということまで来てないんじゃないかと思います。

こういうことも広域観光圏をセットすることで、私達は受け皿を作って、モデルを出していけるのではないかと思います。

溝口知事

そうですね。民間で既に、やろうという機運が盛り上がっておりますし、4市長会、県もそういう場に加わって一緒になってやっていきましょう。

(4) 産業連携・物産連携(アンテナショップ)について

溝口知事

それから、産業連携、物産の販売・開拓についても、共同でやれること沢山あるかと思いますが、いかがですか？

平井知事

8月29日に、私どもも遅ればせながら、「食のみやこ鳥取プラザ」を東京の新橋に、新橋と言っても、銀座と汐留の間くらいですが、そこで開設することになりました。島根県さんは今日本橋の方に物産館を設けておられまして、これも、三越という大百貨店の前ですが、繁盛されているようです。せっかく山陰のそうした拠点が東京に誕生するわけでありまして、東京で言うと地下鉄の銀座線のラインなんですね、三越前から、日本橋、京橋、銀座、そして新橋がありまして、このラインとなります。歩行者天国につながるところでございますので、そこを例えば見て歩くとか、あるいは新橋は今、汐留がビジネスセンターでありまして、日通さんや全日空本社とか、そういうところで働いている人がですね、休日は日本橋に行ってですね、島根の物産館に行ったりですね、そういう、需用を喚起する連携ができないだろうかと思えます。一緒に宣伝するというのも勿論ありますし、何だったら、山陰ポイントクラブで両方のポイント貯めてですね、何らかを交換できたりすることなどで、需要を喚起してですね、相乗効果を出すようなことも考えられますね。山陰の存在感を東京で高められないかというのが一つのテーマですね。

また同じようなことが、大阪や、九州といったそういうところでも、一時的な、アンテナショップというよりも、物産展みたいな形で、できないかなということが一つであります。

若干話はずれますけども、中海圏域は経済圏のところでございますので、経済的な一体性を高める動きも両県で促進していったらどうだろうかと思えます。

我々も、対岸諸国と行き交いやすいという、浜田港にしても境港にしてもそうではありますが、こうした地域性を活かしていけないと私たちは本当の意味で山陰側に活力を呼び込めないと思います。

ここに一つのゾーンを作れないだろうか。これは単なるアイデアで、この場で決めるわけではございませんけども、例えば、Ruby(ルビー)という新しい言語が松江を中心としたエリアでありますけども、米子とか境港、この辺も含めてですね、この一帯で「山陰は Ruby だ」「Ruby と

言えば山陰だ」ということを世界中の人に発信していくようにできないだろうか、ここにこうい
う一つの集積を作って、それが新しい産業を創造していく、これからの、例えばゲームソフトなん
かも含めた産業展開へと結びついていけば面白いかなと思います。また、新しい産業テーマとして
健康産業、食品産業があると思います。健康食品の問題なんかもありまして、食の安全・安心が求
められていますし、また、健康志向や美容施行が高いですから、こういうところですね、食品素
材、第一産業が豊かであって、また加工技術も持っている山陰ですね、発信していけないだろ
うかと思います。

金属関係もそうではありますが、日立金属さんですとか、そうした主要企業もある中で、この辺
には県内技術の集積もございまして。そういうものを、例えばメッセを共同でやるとか、色々と可能
性があるのではないかと思います。

ただこれは、お互いの商工労働部局で話し合いをしながら、そうした新しい産業の芽を育てる
とか、今ある既存の企業がお互いを交流しあうことでローリングを高めていって、まさに山陰に産
業の集積があるんだという、そういう地域に育てていくという取組をやる必要があるのではないか
と思います。

溝口知事

鳥取県の方でも、アンテナショップを設けられて、島根は日本橋にありますから、このアンテ
ナショップ間の協力についてはですね、具体的にどういうことができるか、少し事務的にも検討さ
せてみましょう。

両県の産業連携については、商工労働部長のクラスが今年から定期的に意見交換しようとい
うことも始まりまして、課長のレベル、担当者のレベルでも重層的な意見交換や連携を図るよう
に、我々も強化するように、お互いに関係者を含めまして、やっていきましょう。

実際に、例えば、Coccolo(こっころ)のカードなんかは、鳥取と島根で相互乗り入れのよう
なこともできましたし、観光も動いておりますし、色々やれることはありますし、あるいはフェアな
ども一緒にやれる可能性があるでしょうから、そういう点など具体的なことを少し事務的に相談さ
せるようにしましょう。

(5) 過疎、中山間地対策について

溝口知事

それから、5番目に移りますが、過疎・中山間地対策について、平成21年度末に過疎法切れ
ますから、これは島根に限らず鳥取それから状況が似ている県と連携して既にやっていますが、
引き続き協力してやっていきたいと思っております。

全国知事会でも過疎特別委員会ができていますが、全国知事会との連携、議員立法なので国会
議員と連携しながらやっていきたいと思っております。

そういう中で、都市の人たちに、中山間地域が果たしている役割について、最近ではCO₂吸
収で森林の役割が全国的にも多くの人々に理解されるようになりましたが、森林が多いところは
大体中山間地域ですから、世界的な問題と中山間地域の問題が繋がっているということでもあり
ます。あるいは、エネルギーの供給、あるいは水などの、我々の生活に欠かすことのできないよ
うなものは、中山間地域を水源として出ているわけですから、そういうことについて、都市の人々

に理解を求めていかなければなりませんね。

そういうことも、両県で相談しながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

平井知事

山陰は典型的な過疎・中山間地域だと思います。ですから両県でこれからも過疎新法に向けた枠組を、我々の方で発信をしていく。こういうのがいいのではないですかといった提案をしていくのが効果的かなと思います。それを、中国地方だとか、中四国でまず理解を得ていく必要があると思います。

国の方は、話した感じでは、非常に冷ややかな対応が今のところ返ってきますが、ただポイントは議員立法ですので、これから総選挙が予想される中で、総選挙の後に議員立法がなされるということになりますので、これは超党派で我々の状況の理解を求める運動を展開する必要があると思います。

島根県には中山間地の研究センターもあり、是非リーダーシップを取っていただき、我々も一緒に知恵を出させてもらって、山陰にふさわしい中山間地対策や過疎対策を作り上げたいと思っています。

(6) 大橋川改修について

溝口知事

大橋川の改修の関連ですけど、いわゆる3条件がありまして、それぞれ努力しているわけですが、中海護岸の早期整備、これはやはり国に対しまして我々も一緒になりまして早く整備をするよう訴えて行かなくてはならない課題であります。

環境調査の方は、報告書ができて、これに対して意見を述べる制度がありますね、環境の問題は中海・宍道湖圏域に住んでおられる人々に共通の大きな関心事でありまして、これにつきましていろんな調整をしていますが、努力していかなければなりません。

本庄工区の堤防開削の話、これは工事が進んでいます、来年3月位には完成するというところであります。

それから松江市、地元松江市自身で、大橋川改修について、まちづくりとの関係をどう考えるとか、いろんな住民の方の意見を聞きながら進めておりますが、これについてよく意見交換を今後行い、それぞれの情報交換もいろいろなレベルでやっていきたいと思っています。

よろしくお願いします。

平井知事

これは、松江市民の命や財産にかかわる重大な問題であると思っています。国家プロジェクトでもありますので、これからも同じ水域を跨ぐ島根・鳥取両県で話し合いを深めたいと思います。

ひとつ我々の方で気になりますのは、下流側として安全、安心が得られるか、国土交通省の方で護岸整備などの責任をもった対策をとるということにこれまでの話し合いの中でなっておりますが、我々の方で結果が見えてきている状況ではなくて、これはぜひ、島根県側からも国交省の方へ強く申し入れをしていただきたいと思います。この堤防がどうなるか、中海護岸堤防がどうなるかが、我々の方で、地元で理解が得られるかどうかの一番大きなポイントであると思います。

二つ目の環境のことは、永遠のテーマだと思いますし、我々の子達、孫達のためにも有効な対策を打って行かなくてはなりません。国交省も河川管理者として当事者でありますから、この大橋

川の問題自体に直接起因するものもありますし、さらにそれ以外のものもありますので、ちょうど中海だったら水質保全基準をつくる年になりますから、これも両県の問題意識としてリンク付けていくようにしないといけないと思います。

堤防の開削は、島根県側の努力によりこのように進んできておりまして、たいへん我々も評価しているところですが、これからも成果をモニタリングしながら、さらにせっかく水域が開けてきたことで水産資源が復活してくるかもしれません。こうした水産資源調査などをやって住民の皆様、地域にこれまでの両県の努力が還元されるようにしていく段階ではないかと考えています。

いずれにしても、これはこれから数年展開していく課題だろうと考えてまして、多少密に我々の方にも、県域をまたいだ格好になりますが、大橋川でありますとか、島根県の皆さんから情報を頂き、また国交省との話し合いでは、我々の要求もございますので、島根県側からも同じ立場で申し入れていただきたいと思います。

溝口知事

わかりました。この問題は、大事な課題でありますので従来にも増して連携調整できることは強化していきたいと思います。